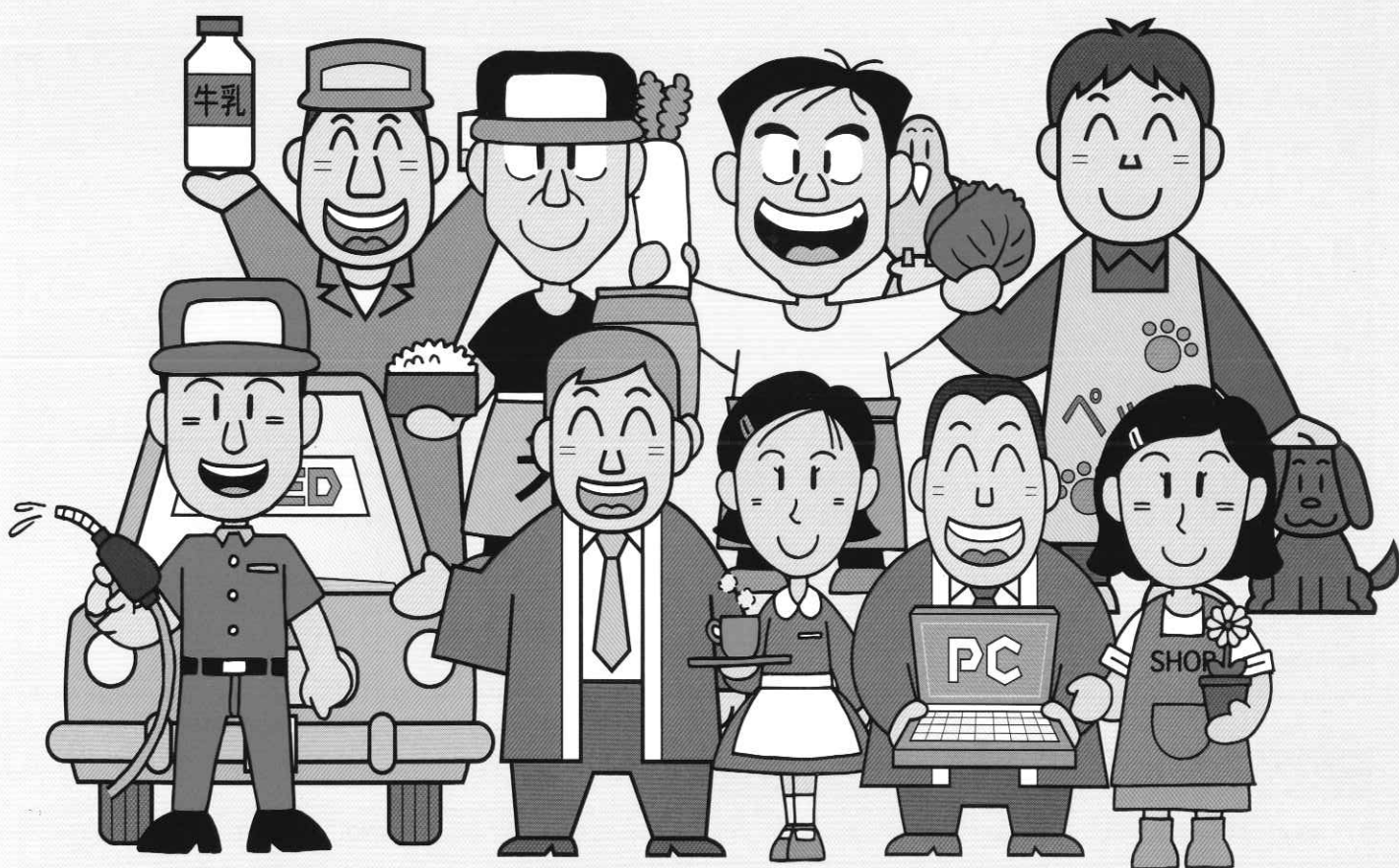


中小企業者のための

融資制度のご案内



久慈商工会議所

本 所 〒028-0065 岩手県久慈市十八日町1-45
TEL 0194-52-1000 FAX 0194-52-1051

山形支所 〒028-8602 岩手県久慈市山形町川井8-30
TEL 0194-72-2743 FAX 0194-72-2753

E-mail : kujji@kujicci-iwate.jp

U R L : <http://www.kujicci-iwate.jp/>



あなたに必要な 資金をお選びください。

国民生活金融公庫融資制度

融資の種類	融 資 対 象 者	融 資 限 度 額	返 済 期 間	保証人その他
普 通 貸 付	一般の運転資金及び設備資金が必要な事業者 ※ 第三者の保証や担保などの提供を不要とする融資を希望の事業者は別途ご相談ください。	4,800万円以内	運転 5年以内 設備 10年以内	保証人1名以上 必要に応じ担保 徴収
経営改善貸付	小規模事業者（従業員20人〈商業サービス業5人〉以下の事業者）で経営の改善に資金が必要な事業者（商工会議所会頭の推薦が必要）	1,500万円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	保証人担保不要
新規開業資金	新たに事業を始める方や事業開始後おおむね5年以内の事業者	7,200万円以内	運転 5年以内 設備 15年以内	保証人1名以上 必要に応じ担保 徴収
新事業活動 促進資金	経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る事業者	7,200万円以内	運転 5年以内 設備 15年以内	
食 品 貸 付	食品関係の小売・製造小売又は花き小売業を営む事業者で、店舗の新築・増改築・機械設備の導入、フランチャイズへの加盟などを行う事業者	7,200万円以内	13年以内	
セーフティー ネット貸付	①社会的・経済的環境の変化等により、売上や収益が減少した事業者 ②取引先などが倒産した事業者	普通貸付と合算 4,800万円以内 ②別枠3,000万円以内	13年以内	
企業活力 強化貸付	IT資金 情報化投資のため設備等の取得・貸借や人材教育等に資金を必要とする事業者	7,200万円以内	運転 5年以内 設備 15年以内	
	地域活性化・雇用 促進資金 企業立地または事業の高度化への取り組みを行う事業者、事業所全体、過疎地域等において雇用創出効果が見込まれる設備投資を行う事業者	7,200万円以内	運転 5年以内 設備 15年以内	

久慈市中小企業融資制度

融資の種類	融 資 対 象 者	融 資 限 度 額	返済期間	利 率	保証人その他
中 小 企 業 振 興 資 金	振 興 資 金 ① 1年以上市内に居住し、店舗又は事業所を有し同一事業を1年以上継続している事業者	2,500万円以内 運転設備資金 併用の場合 3,750万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	3年以内 年1.95% 3年超 年2.15%	保証人 金融機関の所 定の条件 信用保証必要
	開 業 資 金 ② 市内に開業しようとするもので納期到来分の市区町村税の滞納をしておらず、免許又は担保又は3年の勤務経験を有する事業者	1,250万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内		
	経営安定資金 上記①②のほか次のいずれかに該当すること ・最近3ヶ月間の平均売上高が前年同期と比較して一割以上減少 ・経常利益が欠損 ・取引先が倒産等	2,500万円以内	10年以内		
	特別小口資金 従業員20人（商業サービス業5人）以下の小規模事業者で保証協会の保証残高がない事業者の運転及び設備資金	1,250万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内		保証人不要 信用保証必要

岩手県中小企業融資制度

融資の種類		融 資 対 象 者	融資限度額	返済期間	利 率	保証人その他
商工観光振興 資 金		施設又は設備の改善を行おうとする中小事業者	運転 5,000万円以内 設備 1億円以内	運転 10年以内 設備 15年以内	3年以内 年2.15% 3年超 年2.35% 10年超 年2.55%	保証人・担保は金融機関の所定の条件
中小企業安定 資 金		経営安定に支障が生じている中小事業者	運転 8,000万円以内	運転 15年以内	3年以内 年2.35% 3年超 年2.55% 10年超 年2.75%	
小 口 事 業 資 金	普通小口	中小事業者	1,250万円以内	運転 5年以内 設備 7年以内	3年以内 年2.35% 3年超 年2.55%	
	小規模小口	小規模事業者（従業員20人〈商業サービス業5人〉以下の事業者）			3年以内 年2.25% 3年超 年2.45%	
	特別小口	小規模事業者（従業員20人〈商業サービス業5人〉以下の事業者） 所得税、事業税等の完納者で保証債務残高のない事業者			3年以内 年2.3% 3年超 年2.5%	
県北・沿岸地域中小企業振興特別資金		県北・沿岸地域の中小事業者で雇用の増加、事業拡大、新分野への進出等に取り組む事業者	5,000万円以内	運転・設備 15年以内	3年以内 年2.35% 3年超 年2.55% 10年超 年2.75%	
いわて起業家育成資金	育成資金	資格勤務経験等を生かし新たに開業しようとする方（いわて起業家大学、創業塾修了生）	運転 2,000万円以内 設備 4,000万円以内	運転 10年以内 設備 15年以内	3年以内 年2.35% 3年超 年2.55% 10年超 年2.75%	
	創業資金	資格勤務経験等はないが新たに開業しようとする方（①開業予定者、②開業5年未満の個人、法人）	①1,000万円以内 ②2,000万円以内	運転 5年以内 設備 7年以内	3年以内 年2.35% 3年超 年2.55%	

いわて産業振興センター

・小規模企業者等設備資金

対 象＝従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）の小規模企業者の創業および経営基盤強化のための設備資金
限度額＝4,000万円以内で所要資金の2分の1以内 期 間＝7年以内（均等半年賦）

利 率＝無利子 保証人＝個人：1名以上、法人：代表者含み2名以上

申 込＝いわて産業振興センターに申請書を提出

・中小企業設備貸与（割賦販売）

対 象＝県内に事業所・工場を有する中小企業者（企業組合・協業組合含む）で、業種ごとに国が指定する設備を現物で貸与し、償還金及び損料を完納したときその設備を譲渡する。

限度額＝6,000万円以内 期 間＝7年以内（均等半年賦） 貸付損料＝2.3%

保証金＝貸与額の10%（償還時返済）

申 込＝センターに申込書提出 保証人＝個人：1名以上、法人：代表者含み2名以上



・中小企業設備貸与（リース）

対 象＝県内に事業所・工場を有する小規模企業者で原則従業員20人以下の企業（商業・サービス業は5人以下）が機械・設備等をリースする。

限度額＝6,000万円以内

期 間＝5年 リース料＝5年 1.860% 7年 1.382% 保証人＝個人：1名以上、法人：代表者含み2名以上

申 込＝センターに申込書提出

●事業資金を必要とされる方へ●

お申込みの際に
必要な書類は

◇業種や資金の使いみちなどにより異なることがありますが、
一般的には次のとおりである。

個人営業の方

- 借入申込書
- 決算・申告書（お申込み直前2期分）
- 最近時の試算表
- 見積書（設備資金をお申込みの場合）

法人営業の方

- 借入申込書
- 見積書（設備資金をお申込みの場合）
- 法人の登記簿謄本
- 決算・申告書（お申込み直前2期分）
- 最近時の試算表

<融資を受けるための準備と心構え>

- 企業の内容を明らかにする資料を整えておくことが大切です。
- 借入額と資金使途が明確であることが大切です。
- 借入申込みは早目に、期間に余裕をもっておこなうことが大切です。
- 借入をする場合は、経営者自身が直接出向くことが大切です。
- 借入先に対し誠意と忍耐をもって、良く説明し納得してもらうことが大切です。



特に小規模企業における信用とは、

経営者の経営姿勢と人格、そして企業そのものの内容によります。



久慈商工会議所
各種定期相談日をご利用下さい

◎国民生活金融公庫→毎月第3水曜日

午前9時～正午

◎信用保証協会→毎月第1・2・3火曜日

午前10時～午後4時

◎中小企業金融公庫→毎年4月・7月・10月・1月の第3水曜日

午後1時～午後3時

▶実施日が土・日曜日、祝祭日に当たるときは、原則として繰り上げ実施します。

